



## 指定野菜価格安定対策事業認定区分変更申請書の入力について（別紙様式対応版）

指定野菜価格安定対策事業認定区分変更申請書について、同申請書様式の各記載項目（右側）とeMAFF入力フォームの対応部分（左側）を示しました。

### 【入力時の注意】

- ・ 数字を入力する際は、必ず半角数字で入力してください。
- ・ 該当しない事業メニュー等については、入力しないでください。
- ・ 項目を追加する場合は、 をクリックしてください。
- ・ 各項目に入力を行った後は、入力した数値等を反映させるため、必ず  をクリックしてください。

# 指定野菜価格安定対策事業認定区分変更申請書の入力について（別紙様式対応版）

## 申請書の編集：【ALIC】指定野菜価格安定対策事業 認定区分変更申請

電子ファイルで申請書を作成された方は、以下のフォームからアップロードすることで、入力に代えていただくことができます。

認定区分変更申請書

↑ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

申請年度（令和〇年度）

4

文書発信日

2022/05/21

前

文書発番

△△園芸・販・第〇〇〇〇号

申請者郵便番号

●●●●●●●●

エントリは許可されているパターンと一致しません。

申請者住所（都道府県）

△△県

申請者住所（市区町村）

△△市

申請者住所（それ以降の住所）

本町1-2-3

登録出荷団体名

全国農業協同組合連合会△△県本部

代表者氏名

勸案 申請太郎

別紙様式第 12 号（第 35 条の 2 関係）

指定野菜価格安定  
対策事業認定区  
分変更申請書

都道府県	△△県
対象野菜	冬キャベツ
対象市場群	関東、近畿
対象出荷期間	1.1～3.31

独立行政法人農畜産業振興機構理事  
理事長 殿

△△園芸・販・第〇〇〇〇号  
令和 4 年 5 月 2 1 日

住所  
登録出荷団体名  
代表者氏名  
△△県△△市本町 1 - 2 - 3  
全国農業協同組合連合会△△県本部  
勸案 申請太郎

独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書（以下「業務方法書」という。）第 111 条第 3 項の規定により通知のあった認定区分について、業務方法書実施細則第 35 条の 2 第 2 項の規定により、下記のとおり、認定区分の変更を申請します。

記

- 認定に係る業務区分  
(1) 対象野菜 冬キャベツ  
(2) 対象出荷期間 1.1～3.31
- 通知された認定区分 範囲外D

3 変更を申請する理由（勸案すべき事情など）

本年の△△県の気象は、8月8日からの長雨の影響により8月上旬～中旬定植の作型の定植が遅れ8月下旬以降の定植となった。定植以降は、9月18日から11月7日まで降雨がほとんどなく、大規模な水不足となった。9月下旬から10月中旬まで高温干ばつ傾向で推移したため、ハスモンヨトウ、コナガ、オオタバコガ等の鱗翅目害虫の発生頭数が過去10年で最も多い状況となったとともに、アブラムシの発生も多い状況となったため、農協、農業改良普及所による防除指導を行い、生産者も害虫密度抑制のために防除作業を徹底したものの、食害株が増加した。

11月8日以降については、降雨があり若干生育が回復したが、年末から年明けに低温干ばつとなり、二度目の生育停滞となった。農協・農林事務所において少雨による灌水等指導を行ってきたものの、水の確保が難しい圃場もあり灌水が行き届かず、小玉での出荷となった圃場もあった。

また、上記生育停滞により、収穫開始時期が遅れ、指定産地での4月の出荷量が前年差90t増と後倒しの出荷となった。

これらの要因により、冬キャベツの出荷量が大幅に減少したことから、上記要因が「指定野菜における出荷量の認定について」の「異常な気象条件による例年でない収穫減」に該当するため。

- 添付資料
  - 上記 4 の理由を証明できる資料
  - 業務方法書第 111 条第 3 項の規定による通知文書の写し
  - その他の関係資料

# 指定野菜価格安定対策事業認定区分変更申請書の入力について（別紙様式対応版）

申請書の編集：【ALIC】指定野菜価格安定対策事業 認定区分変更申請

代表者氏名  
勘案 申請太郎

1. 認定に係る業務区分

(1) 対象野菜  
冬キャベツ

(2) 対象出荷期間  
1.1~3.31

2. 通知された認定区分

認定区分  
範囲外D

3. 変更を申請する理由（勘案すべき事情など）

変更を申請する理由を入力してください

本年の△△県の気象は、8月8日からの長雨の影響により8月上旬～中旬定植の作型の定植が遅れ8月下旬以降の定植となった。定植以降は、9月18日から11月7日まで降雨がほとんどなく、大規模な水不足となった。9月下旬から10月中旬まで高温干ばつ傾向で推移したため、ハスモンヨトウ、コナガ、オオタバコガ等の鱗翅目害虫の発生頭数が過去10年で最も多い状況となったとともに、アブラムシの発生も多い状況となったため、農協、農業改良普及所による防除指導を行い、生産者も害虫密度抑制のために防除作業を徹底したものの、食害株が増加した。11月8日以降については、降雨があり若干生育が回復したが、年末から年明けに低温干ばつとなり、二度目の生育停滞となった。農協・農林事務所において少雨による灌水等指導を行ってきたものの、水の確保が難しい圃場もあり灌水が行き届かず、小玉での出荷となった圃場もあった。また、上記生育停滞により、収穫開始時期が遅れ、指定産地での4月の出荷量が前年90t増と後倒しの出荷となった。これらの要因により、冬キャベツの出荷量が大幅に減少したことから、上記要因が「指定野菜における出荷量の認定について」の「異常な気象条件による例年でない収穫減」に該当するため。

4. 添付資料

- 上記3の理由を証明できる資料
- 業務方法書第111条第3項の規定による通知文書の写し
- その他の関係資料

添付ファイル  
ファイルアップロード またはファイルをドロップ

別記様式第12号（第35条の2関係）

指定野菜価格安定  
対策事業認定区  
分変更申請書

都道府県	△△県
対象野菜	冬キャベツ
対象市場群	関東、近畿
対象出荷期間	1.1~3.31

△△園芸・販・第〇〇〇〇号  
令和4年5月21日

独立行政法人農畜産業振興機構理事  
理事長 殿

住所 △△県△△市本町1-2-3  
登録出荷団体名 全国農業協同組合連合会△△県本部  
代表者氏名 勘案 申請太郎

独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書（以下「業務方法書」という。）第111条第3項の規定により通知のあった認定区分について、業務方法書実施細則第35条の2第2項の規定により、下記のとおり、認定区分の変更を申請します。

1 認定に係る業務区分	
(1) 対象野菜	冬キャベツ
(2) 対象出荷期間	1.1~3.31
2 通知された認定区分	範囲外D

3. 変更を申請する理由（勘案すべき事情など）

本年の△△県の気象は、8月8日からの長雨の影響により8月上旬～中旬定植の作型の定植が遅れ8月下旬以降の定植となった。定植以降は、9月18日から11月7日まで降雨がほとんどなく、大規模な水不足となった。9月下旬から10月中旬まで高温干ばつ傾向で推移したため、ハスモンヨトウ、コナガ、オオタバコガ等の鱗翅目害虫の発生頭数が過去10年で最も多い状況となったとともに、アブラムシの発生も多い状況となったため、農協、農業改良普及所による防除指導を行い、生産者も害虫密度抑制のために防除作業を徹底したものの、食害株が増加した。11月8日以降については、降雨があり若干生育が回復したが、年末から年明けに低温干ばつとなり、二度目の生育停滞となった。農協・農林事務所において少雨による灌水等指導を行ってきたものの、水の確保が難しい圃場もあり灌水が行き届かず、小玉での出荷となった圃場もあった。また、上記生育停滞により、収穫開始時期が遅れ、指定産地での4月の出荷量が前年90t増と後倒しの出荷となった。これらの要因により、冬キャベツの出荷量が大幅に減少したことから、上記要因が「指定野菜における出荷量の認定について」の「異常な気象条件による例年でない収穫減」に該当するため。

4. 添付資料

- 上記4の理由を証明できる資料
- 業務方法書第111条第3項の規定による通知文書の写し
- その他の関係資料